

- 1 会議名 厚生・文教常任委員会協議会
- 2 日時 令和7年6月18日（水）
午後1時56分から午後3時16分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席委員（委員長）水野忠三 （副委員長）堀江珠恵
（委員）片岡健一郎、谷平敬子、大野慎治、井上真砂美、木村冬樹
- 5 執行機関出席者 健康こども未来部長 西井上剛、こども家庭課長 佐久間
喜代彦、同主幹 水野功一、同主幹 水野晴子、同主任 岸晃平
- 5 事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主幹 田島勝己
- 6 委員長挨拶
- 7 報告事項

（1）岩倉市子ども未来応援計画について

・健康こども未来部長挨拶

こども家庭課長：計画策定の経緯について資料に基づき説明

こども家庭課主幹：計画について資料に基づき説明

【質疑】

木村委員：最近の問題意識として持っているのが、不登校が多くなっていることである。学校教育にも関わる問題であるのでここで議論にならないかもしれないが、現状と課題のところにはきちんと「休んだり遊んだりすることができることが保障されており」と記載がある。施策としては教育の支援という形になり、子どもの休養する場の提供や休むことの権利が少し弱いのかな、と。国の方向性もそうなっているのでそうならざるを得ないかもしれないが、少し気になる。もう一点、こども誰でも通園制度が来年度から始まるということで、位置づけもされているが、具体的なことはここには記載できていないということだと思うが、それはどのようにして補完していくのか。

こども家庭課長：不登校のところは、学校が主体になると学校に来るということを見据えての支援になってしまう。学校と家庭以外の第三の場所というところで、18頁の子どもの居場所づくりで、中高生、特に思春期を迎えてきた世代が家庭以外で一息つける場所をつくれないうことがあがある。現に児童館はそちらに力を入れて進めている。

こども誰でも通園制度については29頁の乳児等通園支援事業であるが、計画策定段階では市としてまだ具体的に調整できていない状況だった。量の見込みや確保数目標量は国の示す考え方に従って設定している状況なので、今後実

際に制度が始まってから見直しとなると思う。

水野委員長：「はじめに」の部分で「ICTやAIの進歩が著しく、これからはそれらとどう付き合いながら子どもたちの成長に携わっていくか、しっかりと見極めていかなければなりません」という記述があるが、それについての言及はこの計画内ではされていないか。

こども家庭課長：直接的に家でスマートフォンを触ることを禁止しようなどといったことは計画上にはない。アンケートの調査結果や児童館ワークショップの結果から見てもそういったものは子どもを取り巻く環境から切り離しては考えられない。そこを前提として、それをどうしたらよい方向に使えるかということがあり、そこが子どもの居場所づくりにもつながってくる。子どもたちの意見を聞くと、居場所にはWi-fiが必須という声がある。いろいろな犯罪に巻き込まれる可能性もあるので、使い方のルールや環境をどう考えていくかということでは居場所づくりの中に含まれていると考えている。もう一步進むと、そういったルールづくりから子どもの参加があればよいと思っている。

水野委員長：利便性が向上するだけではなく新たな形態の被害等も懸念されると思うが、将来的に検討いただければと思う。もう一点、冊子の48頁、計画の進捗管理のところで、評価の際の具体的な指標は既にあるのか。

こども家庭課長：数値的な管理というと、もともとの子ども・子育て支援事業計画にあたる部分が主なところになる。実際は、確保目標量に対して実績はどうだったかということでは、数値を比較しての検討であり、それについてABCDといったようなランク付けは考えていない。目標に対する数字の裏にどのような状況があって、果たして支援が行き届いた結果の数字かどうかということ进行分析するのが重要であって、表面的なABCDの評価で流すことは考えていない。

片岡委員：少子化に対処するための施策も入っていると思う。55頁を見ると岩倉市の出生率は全国や愛知県と比較しても高い数字が出ている。これは今までの子育て支援の施策が影響しているのか。また、出生率は高いが、58頁の未婚率の推移を見ると30年前と比較して1.5倍くらい未婚者が増えている。子どもに対しての計画だが、少子化に対処するための施策はどんなイメージをされているのか。結婚はよいものだと思うような、長い期間で見た施策を考えているのか。

こども家庭課長：出生率については、子育て支援施策の効果は一定あると思うが、名古屋へのアクセスが良く若い世代が拠点を置くことが影響していると思っている。その裏返しとして未婚者も多い状況だと分析している。少子化対策と

しては、基本目標４番で、事業方針として、まず超短期的に出会いの機会の創出というものがある。婚活事業が昨年度からこども家庭課に移行し、その中でまずは出会いを持っていたいて、そこから結婚、妊娠、出産、定住化へつないでいければよいと考えている。将来子どもを産み育てたいと希望する人への経済的支援というものもある。将来親となる世代に対する意識啓発というところが長期的な期間での取組だと思っている。今、核家族化で、子ども時代に自分より小さい子どもに触れ合う機会がない子どもが多い。その世代が親になってきており、初めて自分の子どもを持ったときにショックが大きいという状況がある。成長期の段階で子どもと触れ合う機会をつくって、子どもとの接し方をあらかじめ知ってもらう取組も考えている。

健康こども未来部長：同じ部の健康課での少子化対策の話をしたい。未婚率が増え、結婚の年齢も遅くなっている中で、プレコンセプションケアというものがある。女性は２０代から３０代で子どもを産んだほうが体によいということで、健康いわくら２１でもうたっている。第一子で子育ての喜びを知ってもらうことによって、第二子や第三子を持ちたいと思ってもらいたい。

大野委員：困難を抱える子どもを育てる家庭の支援として、１５頁にインクルーシブ教育はあるが、インクルーシブ保育の記載がないのが残念である。なぜ記載がないのか。

こども家庭課長：岩倉市の保育では既に合同の保育がされている状況にあり、我々としては岩倉の保育としては既に形になっていると考えている。

大野委員：インクルーシブ保育は請願でも出された。しっかりやっているのであれば請願は出てこない。

健康こども未来部長：先日、新聞記事で日本初のインクルーシブ教育が紹介された。幼稚園で完全に一緒に日常生活を行うもの。一般的に、教育の中では全ての療育が必要な子どもにプラスで人をつけるのは難しいというような書き方がされていた。一方、保育ではプラスで職員をつけている。その中で保育要件の話になってくると請願の内容になってくる。岩倉市は今年も待機児童が出てしまっており、まだ現状の保育を全て受け入れていく施策を進めているところである。今後、こども誰でも通園制度の結果を見ながら進めていきたいと考えている。

（２）その他

・委員会提出議案第４号について

水野委員長：前回協議していただいた意見書案について配付したので目を通して

いただきたい。内容は変更できないが、正副委員長で訂正できる字句の範囲で何か気付いた点があれば教えていただきたい。

・議会サポーターの声に対する回答について

水野委員長：担当課へ問い合わせして、資料があればもらってから回答する。正副委員長で対応し、回答案ができた際に改めて意見を伺いたい。

片岡委員：今はおそらくこういった資料はないと思うので、このような声があったことを担当課にまず伝えるのが最優先だと思う。その上で資料を要求するということか。資料要求を行うのか。

水野委員長：そこまでは考えていない。ホームページのリンク先を示すことを考えていた。

片岡委員：ないと思うので、ないという回答になると思う。資料をもらうのであれば正式な手続きをしないといけないと思う。

水野委員長：正式な手続きが必要かどうかも含めて担当課に確認する。任意で提供していただけるものについては柔軟に対応したい。

木村委員：片岡委員の言うとおりである。この回答は、まとまったページはないと答えないといけない。議会としては要望するということで回答すればよいと思う。執行機関の回答が出るまで保留しなくてよい。この声の趣旨は、そういったページがあるかどうかを聞きたいということだけだと思う。

水野委員長：まとまったページがあるかどうかをまず執行機関に確認し、ないということであれば、まとまったページはないが議会として要望していくという回答でよい。具体的な文案については協議会等で示したいと思う。

・行政視察について

水野委員長：明日まで視察先候補を募集しているが、現在の状況について事務局から報告をお願いする。

事務局：東京都荒川区と西東京市、福島県が候補として提出されている。

視察に関連して、旅費の手当の制度が変わった。視察の旅費が9万円であることは変わらないが、日当がなくなったため、その分は交通費にすることができる。宿泊費も各都道府県で上限ができた。1泊2日で2回行うのであれば先方の都合もあるので早めに日程等決めていただきたい。

8 協議事項

・行政視察について

水野委員長：今後、候補日や視察先を決める協議会の場を設けたい。

片岡委員：その日程を今日決めないといけないと思う。

木村委員：視察日程の候補日は2つか3つ今日決めたほうがよい。

- ・視察候補日について協議し、10月6日から10月8日、10月14日から16日、11月4日から11月7日を視察候補日と決した。

- ・次回の協議会日程について協議し、6月23日（月）午後1時30分から正・副議長応接室にて開催することに決した。

水野委員長：その他何かあれば。

木村委員：千葉県流山市の介護職員等処遇改善事業は、市内の介護サービス事業所に勤務する介護職員に月額9,000円を補助しているという事業。東京都八王子市の市立小・中・義務教育学校における不登校総合対策は不登校の広範な対策を行っている。この資料を提出した。

水野委員長：資料は23日にほかの委員のものと併せて配付してもらう。

9 その他

なし